

平成27年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第1号）

平成27年9月3日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第54号 平成26年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔上程、説明、質疑、以下日程第12まで同じ〕
- 日程第 5 議案第55号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第56号 平成26年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第57号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第58号 平成26年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第59号 平成26年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第60号 平成26年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第61号 平成26年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第62号 平成26年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第13 議案第63号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第20まで同じ〕
- 日程第14 議案第64号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第65号 平成27年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第66号 平成27年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第67号 平成27年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第68号 平成27年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第69号 平成27年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第70号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第71号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第22 議案第72号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、以下日程第23まで同じ〕
- 日程第23 議案第73号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第74号 財産の無償譲渡について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第25 議案第75号 小野町名誉町民の推戴について
〔上程、説明、質疑、採決〕

日程第26 議案第76号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

[上程、説明、質疑、採決]

日程第27 予算・決算審査特別委員会の設置

日程第28 議案の委員会付託

日程第29 報告第10号 平成26年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	藤井義仁君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	山名洋一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君
代表監査委員	先崎福夫君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	草野隆行	書記	二瓶由佳子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成27年小野町議会定例会9月会議を開きます。
冒頭に、クーラーは入っているんですが、暑いと思われる方は脱衣を許します。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
1番 会 田 明 生 議員
2番 吉 田 康 市 議員
を指名いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（村上昭正君） 日程第2、定例会9月会議の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
7番、宇佐見留男議会運営委員長。
〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕
- 議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 去る8月31日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
平成27年小野町議会定例会9月会議の会議日程については、9月3日から9月11日までの9日間を目途に進めることといたしました。
次に、議案の採決方法について、議案第54号、議案第63号、議案第75号及び議案第76号については起立採決とし、議案第55号から議案第62号及び議案第64号から議案第74号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第74号から議案第76号までについては、委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会9月会議の日程は本日から9月11日までの9日間を目途に進めることといたします。

また、議案の採決方法について、議案第54号、議案第63号、議案第75号及び議案第76号については起立採決とし、議案第55号から議案第62号及び議案第64号から議案第74号までについては簡易採決により行うことといたします。

定例会9月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

なお、教育委員会委員長及び農業委員会会長におかれましては、一般質問が行われる本会議に出席していただくこととなっておりますので、ご報告申し上げます。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

◎議案第54号～議案第62号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第4、議案第54号 平成26年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12、議案第62号 平成26年度小野町水道事業決算の認定についてまで、9議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第54号～議案第62号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成27年小野町議会定例会9月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には極めてご健勝にてご参会を賜り、ご審議、ご指導をいただきますことは、町政進展にとりましてまことに喜ばしく、感謝にたえないところでございます。

ようやく夏の厳しい暑さもおさまり、過ごしやすい季節となりましたが、これから本格的な台風シーズンを迎えることとなりますので、防災体制の強化を図るとともに、人命を第一に、減災の意識を高め、災害時の被害を最小限にとどめることが重要であると考えております。

今月13日には、小野運動公園一帯を会場に、小野町総合防災訓練の実施を予定しております。町と防災関係機関が緊密な協力関係のもと、応急対策及び連携に関する検証・確認を行うため、総合的な訓練を実施いたします。

また、議員各位もご承知のこととは存じますが、7月に開催された中学校体育大会の県大会において、小野中学校の男子バレーボール部と柔道男子個人66キロ級、剣道男子個人それぞれ1名が見事、8月に開催された東北大会に出場いたしました。東北大会では、それぞれの出場競技とも、健闘のいかなく敗退となりましたが、ここまで勝ち進み、小野中学校の名をとどろかせていただきました。

また、8月に開催されました第38回福島県少年野球選手権大会において、小野中学校野球部が12年ぶりに優勝の栄冠に輝きました。県大会は、県内7地区の予選を勝ち抜いた16チームが8月8日からトーナメント戦を繰り広げ、9日の決勝では県北地区代表の信夫中Aと対戦し、1対ゼロの接戦を物にし、見事優勝を果たしました。小野中学校の生徒の皆さんの頑張りに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、今定例会にご提案申し上げます案件は、平成26年度各会計決算認定案件9件、平成27年度各会計補正案件8件、条例制定案件1件、条例一部改正案件2件、財産の無償譲渡案件1件、名誉町民推戴案件1件、人事案件1件、報告1件、合計24案件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行政諸般の動向につきまして、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

初めに、平成26年度から繰り越して進めておりました小野新町地区仮置き場関連工事についてであります。8月末をもって全て完了いたしました。

なお、夏井、飯豊、小野新町の3地区仮置き場で保管しております除去土壌等につきましては、来年1月から3月にかけて、国において計画しております中間貯蔵施設への試験輸送によりまして、その全てを運び出す予定となっております。

次に、当町における少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための小野町人口ビジョン及び小野町地域創生総合戦略の策定状況についてであります。本年10月末の策定完了を目指し、

本部会、ワーキンググループでの議論を行いながら、現在鋭意、策定作業を進めておるところであります。外部有識者の会議も今月開催し、ご意見を伺う予定としておりまして、内容を磨き上げ、町民が真に求める施策として参る所存であります。

なお、今定例会に上乗せ交付金による子どもの笑顔ひろば事業及び空き家実態基礎調査事業の2つの事業予算をご提案させていただいておりますので、説明をお聞き取りいただきまして、ご意見を頂戴いたしたいと存じます。

また、来月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が行われます。多くの調査員にご協力をいただき実施することとなりますが、万全を期して正確かつ迅速な統計事務を執行して参りますので、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

次に、農産物の生育状況であります。県農業総合センターからの情報によりますと、水稻については草丈が平年より長く、出穂期は平年に比べ2日から8日程度早まっている状況であります。また、ピーマンについては、定植期の乾燥により活着不良・生育停滞が発生しましたが、平年並みの7月中下旬から出荷が始まりました。サヤインゲンにつきましては、一部に高温の影響で形に崩れが生じ、品質の低下が見られるようであります。

各作物とも、梅雨明けからの高温による影響が出ているようであり、更に、ここに来ての長雨等による日照不足による影響も心配されるところでありますが、平年並みの収入が得られるよう願うものであります。

町の特産品と位置づけている黒ニンニクのPR等の事業の状況であります。7月24日に特産品のテーマソング完成発表会を開催し、「黒ニンニクのうた」「ミラクルミネラル ミネラル野菜のうた」の2曲が、制作を依頼した町の観光大使であるエソラビットさんから披露されました。また、小野高校放送部の皆さんには、黒ニンニクをPRするためのプロモーションビデオを作成していただき、あわせて披露していただきました。小野町食生活改善推進員さんや小野高校家庭クラブの皆さんには、町の特産品を使った料理をつくっていただき、会場に訪れた方々と一緒に試食会を行い、特産品のPRに向け大いに盛り上がったところであります。

日本橋ふくしま館ミッヅテにおいては、8月22日から24日までの3日間、PR活動を行い、県産品の登録審査が完了したことから、翌25日から通年で店頭販売されることとなりました。今後も広く町内外に情報を発信し、特産品の確立に向け努力して参る所存であります。

次に、小野町60周年記念事業の一つとして取り組んでいる、町のイメージキャラクター作成事業についてであります。昨年度において、小野町出身で現在、茨城大学教育学部の教授をされている小泉晋弥先生にデザインを依頼し、イメージキャラクターと町のロゴマークが完成したところであります。本年度は、イメージキャラクターの名称を広く募集し、919点の応募の中から名称候補選定会議、名称選定委員会を経て、大字飯豊在住の高校生に応募いただいた「小桜ちゃん」に名称を決定し、商標登録を出願したところであります。着ぐるみにつきましても現在作成中で、10月30日、11月1日に行われる小町ふれあいフェスタの会場においてお披露目式を行う予定であります。

また、イメージキャラクターを活用し、町が交付している原動機付自転車等のご当地ナンバープレートの作成にも取り組んでいる最中であり、今後もイメージキャラクターを有効に活用し、小野町を広くアピールして参りたいと考えております。

来週9月6日には、例年行っているこまちダムまつりを予定しておりますが、本年度は60周年を記念して、マラソンのオリンピックメダリストの有森裕子さんをお招きしてのこまち湖健康ランニング教室・ウォーク大会を共同開催いたします。議会開会中のお忙しい中とは存じますが、議員各位のご参加をお願いするところでございます。

次に、教育関係事業についてであります。初めに、学力向上等の教育の充実を目指すサマーショートプログラム事業であります。中学校3年生を対象に、夏季休業時において、基礎学力の確実な定着と学習意欲の向上を図るため、外部講師2名を招いたほか、小野中学校において10日間の課外学習を実施いたしました。

また、本年8月第1回会議において工事請負契約のご議決を賜りました小野運動公園の多目的運動施設整備工事ですが、今年度内の完成に向け、建設作業に取り組んでいるところであります。完成後には、天候に左右されることのないこの施設を多くの町民の皆さんに利用していただき、体力増進の場、人と人との交流の場となってくれることを望んでいるところであります。

このほか、町民の安全・安心に関する事業、生活基盤の整備に関する事業、子育てに関する事業、福祉に関する事業等、様々な事業に取り組んでいるところであります。町民の皆さんに元気を取り戻していただき、町の将来像「きらめく人と自然 あったか小野町」を多くの皆さんに実感してもらえよう、まちづくりを進めて参る所存であります。

以上、町政の一端について概要を申し上げましたが、議員各位のなご一層のご指導とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会9月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第54号 平成26年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第62号 平成26年度小野町水道事業決算の認定についてまでであります。最初に、議案第54号 平成26年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成26年度の一般会計の決算総額は、歳入56億8,635万858円、歳出54億4,317万5,463円、歳入歳出差し引き額は2億4,317万5,395円となり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は2億1,674万6,395円となりました。

平成26年度決算総額を前年度と比較いたしますと、歳入総額が10.9%の増、歳出総額が12.2%の増で、歳入、歳出とも前年度を上回りました。

歳入におきましては、町税、配当割交付金、地方消費税交付金、地方交付税、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、繰越金、諸収入、町債が前年度より増額となりましたが、他の費目につきましては前年度決算額を下回りました。

歳出におきましては、議会費、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金が前年度決算額を上回りましたが、その他の費目については前年度決算額を下回りました。

次に、議案第55号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成26年度決算額は、歳入総額14億629万734円、歳出総額13億5,014万1,433円となり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は5,362万7,301円となりました。

歳入におきましては、国民健康保険税調定額3億5,349万9,573円に対し、収入額2億6,370万8,046円で、徴収率は前年度比で1.1%上昇し、74.6%となりました。

歳出におきましては、保険給付費が8億6,405万5,359円となり、前年度に対し531万1,039円の減となりました。

次に、議案第56号 平成26年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成26年度決算額は、歳入総額1億667万9,558円、歳出総額1億580万8,493円となり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は15万1,065円となりました。

次に、議案第57号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成26年度決算額は、歳入総額5億2,831万9,145円、歳出総額5億2,810万1,145円となり、翌年度への繰越額の財源として21万8,000円を差し引いた実質収支額はゼロ円となりました。

次に、議案第58号 平成26年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成26年度決算額は、歳入総額12億127万5,485円、歳出総額11億7,596万3,860円となり、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は2,455万6,625円となりました。

次に、議案第59号 平成26年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。健康福祉課内に設置している地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する総合相談業務、権利擁護業務及び要支援者の介護保険サービス計画作成業務などを行いました。平成26年度決算額は、歳入歳出総額とも319万8,660円で、実質収支である歳入歳出差し引き額はゼロ円となりました。

次に、議案第60号 平成26年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成26年度決算額は、歳入総額7,067万2,663円、歳出総額6,252万3,756円で、実質収支である歳入歳出差し引き額は814万8,907円となりました。

次に、議案第61号 平成26年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成26年度決算額は、歳入総額375万2,616円、歳出総額353万848円で、実質収支である歳入歳出差し引き額は22万1,768円となりました。

次に、議案第62号 平成26年度小野町水道事業決算の認定についてであります。平成26年度の収益的収支決算額は、収入総額1億6,667万5,907円に対し、支出総額は1億5,465万22円となりました。

資本的収支決算額につきましては、収入総額7,772万1,200円に対し、支出総額が1億7,261万3,021円となりました。

資本的収入が資本的支出に不足する額9,489万1,821円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上、決算の承認案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。よろしくご説明いたします。よろしくご説明申し上げます。

◎決算の審査結果の報告

○議長（村上昭正君） 次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

代表監査委員。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 平成26年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成26年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、各課事業等の成果説明書を初め、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象といたしまして審査したものであります。

その上で、審査の結果と意見を申し上げます。

平成26年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業決算につきましては、各決算書、報告書の審査にあわせ、関係帳簿、証書などの関係書類と照合し、細部にわたる審査及び各課等の事情聴取を行いました。基金管理等も含め会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、22件を抽出いたしまして、現地において審査いたしましたが、いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成26年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上申し上げます、決算審査のご報告といたします。

◎議案第54号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第54号 平成26年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第54号について質疑を終わります。

◎議案第55号～議案第62号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第55号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第62号 平成26年度小野町水道事業決算の認定についてまでの8議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第55号から議案第62号までの8議案について質疑を終わります。

◎議案第63号～議案第70号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第13、議案第63号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第20、議案第70号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、8議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第63号～議案第70号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 議案第63号から議案第70号までの平成27年度各会計補正予算、8案件についてご説明を申し上げます。

まず、議案第63号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億8,172万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億9,217万7,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容についてであります。歳入につきましては、個人町民税、固定資産税、普通交付税、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金などについて、増額予算を計上したものであります。

その他、平成26年度決算に伴う繰越金及び町債において、発行可能額確定による臨時財政対策債などを増額したものです。

減額となる主なものは、財政調整基金繰入金、全国防災事業債などを減額するものです。

歳出につきましては、4月定期人事異動による各費目の給料、職員手当などの人件費につきまして、補正額を計上してあります。また、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して実施する子どもの笑顔ひろば事業費を民生費及び教育費に、空き家実態基礎調査事業費を土木費に新たに計上しております。

その他、増額となる主なものは、小野第二工業用地崩落のり面復旧関連事業費、LED防犯灯取り付け工事費、特定不妊治療費助成費、多面的機能支払推進事業費、財政調整基金積立金などです。

減額となる主なものは、除染対策事業特別会計繰出金、グレンロック訪問団受け入れ事業委託料などで、財

政調整基金におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第64号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に8,733万円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億9,773万2,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動による人件費の補正額を計上しております。また、本年度の国民健康保険税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を行う内容であります。

主な内容といたしましては、歳入におきまして、国民健康保険税のうち、退職被保険者等国民健康保険税、療養給付費等負担金、財政調整交付金、前期高齢者交付金、繰入金、繰越金などを増額するものです。

減額となるものは、国民健康保険税のうち、一般被保険者国民健康保険税、療養給付費交付金であります。

歳出におきまして、保険給付費、基金積立金、諸支出金において、保険税還付金、前年度療養給付費等負担金の返還金、直営診療施設保健事業交付金及び施設整備事業交付金などを増額するものであります。

減額となるのは、後期高齢者支援金、介護納付金であり、予備費におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第65号 平成27年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億652万2,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして繰越金を増額し、歳出におきまして予備費を増額するものであります。

次に、議案第66号 平成27年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から869万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,430万5,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動による人件費につきまして、歳入歳出関係費目に補正額を計上しております。

また、事業費におきまして、サーベイメータ修繕のため、予算の組みかえを行うものであります。

次に、議案第67号 平成27年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に2,096万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億9,150万6,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動に基づく人件費につきまして、補正額を計上しております。

また、歳入におきまして、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰越金を増額し、保険料、繰入金を減額するものであります。

歳出におきまして、地域支援事業費においてミニデイサービス事業委託料、諸支出金において前年度介護給付費国庫負担金返還金などを増額し、予備費におきまして歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第68号 平成27年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から66万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,483万6,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動に基づく人件費につきまして補正額を計上しております。

次に、議案第69号 平成27年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります
が、既定の歳入歳出予算の総額に22万円を追加し、歳入歳出予算の総額を335万6,000円とする補正予算であり
ます。

補正の内容につきましては、歳入におきまして繰越金を増額し、歳出におきまして基金造成費を増額するも
のであります。

次に、議案第70号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります
が、収益的収入のうち水道事業収益を24万6,000円減額し、収益的支出のうち水道事業費用を同額減額するものであります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動に基づく人件費につきまして補正額を計上しております。

以上、平成27年度各会計補正予算案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、
副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げ
まして、提案の説明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

◎議案第63号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第63号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第63号について質疑を終わります。

◎議案第64号～議案第70号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第64号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議
案第70号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの7議案について、一括して質疑を行いま
す。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第64号から議案第70号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第71号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第21、議案第71号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第71号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 次に、議案第71号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は、高齢者、障害者、乳幼児等のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、みずから避難することが困難な者であって、避難の際に特に支援を要する者、いわゆる避難行動要支援者に対する避難支援等を実施するための基礎となる名簿の作成及び消防機関、警察機関、民生委員、社会福祉協議会等の避難支援等関係者への情報提供に必要な事項を定めるため、新たに条例を制定し、平成27年10月1日より施行するものであります。

なお、当該条例を制定することで、平常時から名簿情報を避難支援等関係者に提供・共有することで、緊急時の円滑かつ迅速な避難支援と生命・身体の保護につながるものと考えております。

以上、議案第71号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第71号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第71号 小野町避難行動要支援者名簿に関する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第71号について質疑を終わります。

◎議案第72号及び議案第73号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第22、議案第72号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について及び日程第23、議案第73号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第72号及び議案第73号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第72号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから議案第73号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてまでであります。初めに、議案第72号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月に公布され、マイナンバー制度が本年10月5日より導入されることに伴い、住民票を有する全ての個人に個人番号が付番されることとなり、個人番号が付された個人情報については個人識別性が極めて高いことから、厳格な個人情報保護措置を講じる必要があることから、小野町個人情報保護条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、個人情報に加え、個人番号を含む個人情報、いわゆる特定個人情報の保護を目的に追加するとともに、特定個人情報の収集・保管・提供の制限等を加える改正を行うものであり、平成27年10月5日より施行するものであります。

次に、議案第73号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案については、議案第72号同様、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が公布され、マイナンバー制度が導入されることに伴い、通知カード再交付手数料及び個人番号カード再交

付手数料を小野町手数料徴収条例に加える改正を行うものであります。

通知カード再交付手数料につきましては平成27年10月5日から、個人番号カード再交付手数料につきましては平成28年1月1日から、それぞれ施行するものであります。

なお、両カードの初回交付につきましては、無料で交付を行うものであります。

以上、議案第72号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから議案第73号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてまでご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさめますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第72号及び議案第73号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第72号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について及び議案第73号 小野町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第72号及び議案第73号について質疑を終わります。

◎議案第74号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第24、議案第74号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第74号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第74号 財産の無償譲渡についてご説明申し上げます。

本案は、笑顔とがんばり！小野町定住・二地域居住推進事業実施要綱第3条に定める町有林おすそわけ事業の申請がなされたため、同要綱の規定に基づき、小野町大字小野新町字狐平地内町有林の杉10立方メートルを無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

申請者は、神奈川県横浜市在住の川上道徳さん並びに同県川崎市在住の野田口寛さんで、平成27年12月の完成をめどに、小野町大字小野新町字小太内地内に新居を建設し、小野町に移住する予定であります。

以上、議案第74号 財産の無償譲渡についてご説明いたしました。慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第74号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第74号 財産の無償譲渡について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第74号について質疑を終わります。

◎議案第74号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第74号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第74号の討論を終わります。

◎議案第74号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第74号 財産の無償譲渡についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第74号については原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第25、議案第75号 小野町名誉町民の推載についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第75号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第75号 小野町名誉町民の推載についてご説明申し上げます。

本案は、平成12年1月に制定いたしました小野町名誉町民条例の規定に基づき、名誉町民に東京都渋谷区鶯谷町4番4号小泉武夫氏を推載いたしたく、小野町名誉町民条例第2条の規定により議会の同意を求めるものであります。

小泉武夫氏につきましては、昭和41年東京農業大学農学部醸造学科卒業後、昭和57年同大学醸造学科教授に就任し、定年退職後は同大学の名誉教授に就任し、昭和51年には「酵母の生成する香気に関する研究」で東京大学より農学博士号を取得しております。

現在は、鹿児島大学、琉球大学、別府大学、新潟薬科大学などでの客員教授も歴任されております。また、平成27年に新設された公立小野町地方総合病院への助成を決定したヤマト福祉財団の東日本大震災復興支援選定委員会委員も歴任されております。

日本の農と食の原点回帰という観点から、地産地消や自給率の向上などのため、全国各地での講演会を通しての食文化・日本食の大切さを提唱し、開催される講演会は非常に好評を得ております。また、食や食文化に関する著書も数多く執筆され、その数は100冊を超えるものであります。

以上の功績から、多年にわたる全国的な活動を展開し、当町の名を全国に高らしめ、町民を初め多くの衆人

の模範となる活動・実績は極めて大なるものがあります。小野町名誉町民として掲載するに最適者と確信いたしますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、名誉町民掲載式につきましては、平成27年11月22日の町功労者表彰式とあわせて挙げるものであります。

以上、議案第75号 小野町名誉町民の掲載についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしく申し上げます。

◎議案第75号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第75号 小野町名誉町民の掲載について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第75号について質疑を終わります。

◎議案第75号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第75号 小野町名誉町民の掲載について、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第75号 小野町名誉町民の掲載については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第76号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第26、議案第76号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第76号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 議案第76号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、本年9月28日で任期満了となります現委員、吉田昌布氏が任期満了となるため、昭和45年12月より平成24年3月までの長きにわたり日本郵便に勤務し、現在はこまち交流館においてボランティアで施設の管理を行っております小野町大字小野新町字品ノ木58番地、村上高一氏を小野町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。なお、任期につきましては、選任された日から3年の任期となるものであります。

以上、議案第76号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第76号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第76号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第76号について質疑を終わります。

◎議案第76号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第76号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第76号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第27、予算・決算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第3号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 平成26年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第70号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの17議案については、11人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第54号から議案第70号までの17議案については、11人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐・登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算・決算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時10分

○議長（村上昭正君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に遠藤英信議員、副委員長に水野正廣議員が互選されました。

以上申し上げまして報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第28、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしま

した。

◎報告第10号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第29、報告第10号 平成26年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 報告第10号 平成26年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成26年度の決算につきまして、健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標と、あわせて公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、いずれも早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率につきましても、早期健全化基準の数値を下回っている内容であります。

以上、報告第10号 平成26年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきまして、ご報告申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時14分